

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
25	資源選別施設管理運営事業	2,522,165	△ 414,187	2,336,781	△ 255,142	185,384	△ 159,045	○
26	粗大ごみ処理事業	2,083,143	1,962,022	1,973,521	1,844,738	109,622	117,284	
27	適正処理総務管理費	152,679	144,503	149,904	141,268	2,775	3,235	○
28	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,243,133	4,243,133	4,049,824	4,049,824	193,309	193,309	○
29	中継輸送業務委託事業	678,976	677,592	678,706	677,066	270	526	
30	輸送事務所補修費	121,190	121,190	54,366	54,366	66,824	66,824	
31	クリーンタウン横浜事業	252,883	246,421	164,386	156,414	88,497	90,007	○
32	不法投棄等対策事業	9,253	9,253	7,718	7,718	1,535	1,535	
33	共同溝管理事業	10,537	9,987	9,445	8,851	1,092	1,136	
34	資源化施設基幹改修事業	157,579	157,579	65,579	65,579	92,000	92,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	10,231,538	7,157,493	9,490,230	6,750,682	741,308	406,811	

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	資源選別施設管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,522,165	10,000	0	2,926,352	0	-414,187
令和6年度	2,336,781	0	0	2,591,923	0	-255,142
増▲減	185,384	10,000	0	334,429	0	▲159,045

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,196,815	2,266,555	2,492,165	2,492,165	2,492,165
	市債+一般財源	367,694	-157,311	-434,187	-434,187	-434,187
決算	事業費	2,155,242	2,288,844			
	市債+一般財源	-624,631	148,136			

事業概要 (アクティビティ)	市民から分別収集した缶・びん・ペットボトルなどの資源物を選別する施設(市内4箇所)の管理運営を行い、資源物の適正処理と資源化を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
処理量の合計	単位	目標	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213
	t	実績	54,126	52,592					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令に適したリサイクルの推進	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					

事業目的	(1) 資源選別施設の管理運営を委託により実施し、分別収集した缶・びん・ペットボトルを「アルミ缶」、「スチール缶」、「無色ガラス」、「茶色ガラス」、「その他色ガラス」、「ペットボトル」に選別し、資源化に繋げます。 (2) 選別作業で発生した「ガラス残さ」、「その他色ガラス」について、再資源化を委託により実施します。 (3) 選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん(無色・茶色)」を資源再生事業者に売却します。また、環境省令に定める分別基準に適合するよう処理した「ペットボトル」と「その他色ガラス」を国指定法人に引き渡します。 (4) 資源選別施設で選別した可燃物(一般廃棄物)を委託により、工場に搬入し、適正に処理します。 (5) 資源物の収集と資源化を安定的に継続して行うことで、市民の生活環境を良好な状態で維持します。
------	--

背景・課題	市民の協力を得て、横浜市で収集しているごみのうち31%は資源化が行われています。市内4か所の選別施設は適正な資源化を図る上で重要な施設です。建設から20年以上経過し、施設の老朽化は進んでいますが、着実な日常管理により市民生活への影響がないよう事業を実施しています。またこの20年の間に社会の状況も大きく変わり、途中で設備を追加したペットボトルが全体の1/4を占めるまで増大し、今後も増える続けることが想定されるため、社会の状況を踏まえた資源選別施設の整備を進める必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
------------	--

根拠・データ等	【資源化実績】 <アルミ缶> R4年度_5,434t/R5年度_5,071t/R6年度_5,071t(見込)/R7年度_5,071t(見込) <スチール缶> R4年度_3,534t/R5年度_3,265t/R6年度_3,265t(見込)/R7年度_3,265t(見込) <無色・茶色びん> R4年度_12,887t/R5年度_11,823t/R6年度_11,823t(見込)/R7年度_11,823t(見込) <その他色ガラス> R4年度_5,306t/R5年度_4,733t/R6年度_4,733t(見込)/R7年度_4,733t(見込) <ペットボトル> R4年度_14,176t/R5年度_14,032t/R6年度_14,032t(見込)/R7年度_14,032t(見込) <ガラス残さ> R4年度_5,011t/R5年度_5,042t/R6年度_5,042t(見込)/R7年度_5,042t(見込)
---------	---

事業スケジュール	平成2年12月 資源ごみ分別収集モデル事業開始(旭区、緑区) 平成3年10月 資源ごみ分別収集モデル事業拡大(旭区、緑区、南区、港南区、磯子区) 平成5年3月 缶・びん分別収集を市内30%で本格実施 北部資源選別センター開設 平成6年10月 缶・びん分別収集を市内45%で実施 平成7年7月 北部資源選別センターを緑資源選別センターとする 戸塚資源選別センター開設 9月 鶴見資源化センター開設 平成10年3月 緑資源選別センターB棟開設 平成11年2月 ペットボトル分別収集開始(緑区、青葉区、都筑区) 平成12年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大(港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施) 平成13年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大(鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施) 平成14年3月 金沢資源選別センター開設 ペットボトル分別収集全市実施
事業開始年度	平成12年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 資源選別施設管理運営事業	2,522,165	2,336,781	185,384

	細事業合計	2,522,165	2,336,781	185,384	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	荒井 昌典	平社 晃一	岩田 倅乃

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	粗大ごみ処理事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,083,143	0	0	121,121	0	1,962,022
令和6年度	1,973,521	0	0	128,783	0	1,844,738
増▲減	109,622	0	0	▲7,662	0	117,284

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,852,164	1,899,072	2,121,284	2,121,284	2,121,284
	市債+一般財源	1,647,781	1,714,048	2,047,981	2,047,981	2,047,981
決算	事業費	1,834,587	1,891,331			
	市債+一般財源	1,698,925	1,784,300			

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付センターの電話 応答率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	82.9	81.6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
粗大ごみ処理事業の 安定した運営	単位	目標	達成	達成	達成	達成	達成	達成
	—	実績	達成	達成				
事業目的	市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。 なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
背景・課題	本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付件数 ・粗大ごみ収集個数 							
事業スケジュール	昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始 平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設 平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始 平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始 平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始 令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始 令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始 令和5年度 粗大ごみ処理手数料の電子決済導入							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 粗大ごみ受付収集事業	1,682,530	1,615,529	67,001	労務単価の改定等による増
	2 粗大ごみ処理手数料収納事業	109,817	124,860	▲15,043	電子決済の導入による減
	3 ヤード管理運営事業	290,796	233,132	57,664	労務単価の改定等による増

	細事業合計	2,083,143	1,973,521	109,622	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	課長		
	澤田 亮仁	阿部 祐子		本田 由香里

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	適正処理総務管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,679	0	0	8,176	0	144,503
令和6年度	149,904	0	0	8,636	0	141,268
増▲減	2,775	0	0	▲460	0	3,235

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	105,493	107,807
	市債+一般財源	96,150	98,846
決算	事業費	141,883	185,036
	市債+一般財源	141,883	177,951

令和8年度	令和9年度	令和10年度
160,806	160,806	160,806
152,242	152,242	152,242

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務を行い、それにかかる経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
動物死体処理個数	単位	目標	10,759	10,587	10,355	10,137	9,923	9,714	9,509
	個	実績	9,955	9,213	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
動物死体の適切な処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成	/	/	/	/	/

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者へ委託し、安定的な収集運搬を実施します。 ② 集積場所関連事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋がります。 ③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋がります。 ④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷条例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋がります。 ⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。 ⑥ ごみの出し方PR事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。 ⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。 						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等の実施が求められています。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例 						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源の総量 ・収集件数 ・動物の死体処理件数 ・排出支援件数 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①：昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化 ②：平成22年度 集積場所改善対策事業を開始 ④：平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始 ⑥：平成7年度 ごみの出し方PR事業を開始 						
事業開始年度	昭和30年度						

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	動物死体処理事業	54,362	52,877	1,485	労務単価及び燃料費単価の上昇による増
	2	集積場所関連事業	7,155	7,155	0	
	3	ごみ収集運搬業務事業	71,716	71,928	▲212	ごみ集計システム改修等作業委託費の減
	4	ごみ出しが困難な方への支援事業	4,243	4,243	0	
	5	労務特別対策事業	13,232	11,719	1,513	共済費等の増
	6	ごみの出し方PR事業	1,014	1,013	1	
	7	その他事務費	957	969	▲12	
	細事業合計		152,679	149,904	2,775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	澤田 亮仁	田中 まさみ	松本 佳奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,243,133	0	0	0	0	4,243,133
令和6年度	4,049,824	0	0	0	0	4,049,824
増▲減	193,309	0	0	0	0	193,309

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,631,565	3,736,825	4,243,133	4,243,133	4,243,133
	市債＋一般財源	3,631,565	3,736,825	4,243,133	4,243,133	4,243,133
決算	事業費	3,580,695	3,687,912			
	市債＋一般財源	3,580,695	3,687,912			

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者へ委託して実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プラスチック、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委託率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。 市内全域の家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。							
背景・課題	一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） 平成21年度：7区において、プラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 平成22年度：西区において、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 平成25年度：全区において、プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 令和6年10月：9区において、これまでのプラスチック製容器包装に新たにプラスチックのみでできた製品を加え、「プラスチック資源」として収集を開始 令和7年度：全区において、プラスチック資源の収集を開始 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,243,133	4,049,824	193,309	プラスチック資源循環法の施行による分別品目の拡大や労務単価の改定等による増
細事業合計		4,243,133	4,049,824	193,309		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	澤田 亮仁	係長	熊倉 賢太郎	依田 惇輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	中継輸送業務委託事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	678,976	0	0	1,384	0	677,592
令和6年度	678,706	0	0	1,640	0	677,066
増▲減	270	0	0	▲256	0	526

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	647,850	664,850	682,594	682,594	682,594
	市債＋一般財源	646,153	663,090	681,210	681,210	681,210
決算	事業費	641,092	639,445			
	市債＋一般財源	639,452	638,267			

事業概要 (アクティビティ)
 輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所、保土ヶ谷輸送事務所）における家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
輸送搬出量	単位	目標	235,363	235,363	220,486	235,363	220,486	220,486	220,486
	t	実績	226,486	219,006	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成	/	/	/	/	/

事業目的
 ごみ収集作業を効率化するとともに、焼却工場において受け入れるごみ量を調整し施設の安定稼働に繋がります。

背景・課題
 市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を目的としており、ごみの運搬を衛生的かつ安全に行う必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

根拠・データ等
【中継輸送実績】
 <神奈川輸送> R2年度_57,527 t / R3年度_55,881 t / R4年度_54,170 t / R5年度_53,494 t (見込) / R6年度_52,670 t (見込)
 <戸塚輸送> R2年度_40,731 t / R3年度_39,234 t / R4年度_38,427 t / R5年度_39,284 t (見込) / R6年度_37,527 t (見込)
 <神明台輸送> R2年度_52,561 t / R3年度_50,386 t / R4年度_49,765 t / R5年度_49,966 t (見込) / R6年度_48,365 t (見込)
 <保土ヶ谷輸送> R2年度_87,290 t / R3年度_88,409 t / R4年度_84,124 t / R5年度_91,619 t (見込) / R6年度_81,924 t (見込)

事業スケジュール
【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始
【平成16年度】 神奈川輸送事務所管理運営業務委託開始
【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始
【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始
【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始
【令和7年度】 保土ヶ谷輸送事務所管理運営業務委託開始

事業開始年度 平成15年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 中継輸送業務委託事業	678,976	678,706	270	労務単価の上昇による増
	細事業合計	678,976	678,706	270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 荒井 昌典	係長 平社 晃一	山田 幸恵
--	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目	政策番号	19 施策番号 99
事業名称	輸送事務所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	121,190	0	0	0	46,000	75,190
令和6年度	54,366	0	0	0	0	54,366
増▲減	66,824	0	0	0	46,000	20,824

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,406	60,406	72,890	72,890	72,890
	市債+一般財源	60,406	60,406	72,890	72,890	72,890
決算	事業費	71,031	142,188			
	市債+一般財源	71,031	142,188			

事業概要 (アクティビティ)	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
工事件数	単位	目標	3	3	3	6	4	4	4
	件	実績	3	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成					

事業目的	施設の安定稼働のため、各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。どの施設も稼働開始から20年以上経過しているため老朽化が進んでおり、安定稼働のための補修が欠かせません。							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	【施設名】 神明台輸送事務所 戸塚輸送事務所 神奈川輸送事務所 保土ヶ谷輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3949 戸塚区名瀬町443-1 神奈川区新浦島町2-4-2 保土ヶ谷区狩場町355	【竣工年月】 平成3年8月 昭和62年12月 平成6年3月 令和7年3月(予定)	【処理能力】 500t/日 200t/日 400t/日 500t/日	【中継方式】 コンパクト方式 コンパクト方式 コンパクト方式 コンパクト方式
---------	--	--	---	---	---

事業スケジュール	【R3年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事 【R4年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事 【R5年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事 【R6年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所ほか1か所引込ケーブル等補習工事、神明台輸送事務所ごみ積替施設ロードセル等補修工事、神明台輸送事務所ほか1か所ポスト盤改修工事 【R7年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、保土ヶ谷輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所屋上防水改修工事、戸塚輸送事務所屋上防水改修工事							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	輸送事務所補修費		121,190	54,366	66,824
	細事業合計		121,190	54,366	66,824	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 平社 晃一	山田 幸恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	クリーンタウン横浜事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	252,883	0	0	6,462	0	246,421
令和6年度	164,386	0	0	7,972	0	156,414
増▲減	88,497	0	0	▲1,510	0	90,007

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	157,799	163,585
	市債＋一般財源	147,443	155,994
決算	事業費	153,147	166,925
	市債＋一般財源	149,748	162,472

令和8年度	令和9年度	令和10年度
249,038	249,038	249,038
242,596	242,596	242,596

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全なまちづくりを推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩道・駅前広場清掃回数	単位	目標	581	501	501	537	537	537	537
	回	実績	581	538					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
清掃等による美化の推進	単位	目標	—	—	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	—	—					

事業目的	<p>駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止するとともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全なまちの実現に繋がります。</p> <p>【実施内容と期待される効果】</p> <p>① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区の喫煙所管理等を行い、まちの美化推進に繋がります。</p> <p>② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、喫煙スポットパトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋がります。</p> <p>③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋がります。</p> <p>④ 事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋がります。</p>
------	--

背景・課題	<p>条例や喫煙禁止地区指定の趣旨について、広報物や喫煙スポットパトロール、駅頭でのキャンペーン等を通じた継続的な周知を行う必要があり、より効果的な広報となるよう、各区の地域振興課や収集事務所、民間事業者等とも情報共有・連携をとる等の工夫をします。喫煙禁止地区内に市が設置している喫煙所については、社会情勢や地域の状況等を鑑み、適切な開設、維持管理に努めます。さらに、公園の禁煙化によるご意見や、分煙環境の整備についての市民からの要望を踏まえ、対策を強化する必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 喫煙禁止地区の指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差（要望のほうが多い10項目）」第8位（満足度6.2%に対して要望21.4%）
---------	---

事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下「条例」という。）制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きタバコ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和4年：美化推進重点地区として計28地区を指定（都心部：6地区、その他各区主要駅周辺：22地区）</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施（違反者は罰則（過料2,000円）対象）。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大（みなとみらい21地区）</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心にまちの美化やポイ捨て・歩きタバコ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。</p> <p>令和5年：喫煙禁止地区の一部拡大（横浜駅周辺地区）</p>
----------	---

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 クリーンアップ事業	82,035	57,197	24,838	事務移管、労務単価の増
	2 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	154,249	98,113	56,136	補助制度の新設、新規調査の開始等による増
	3 条例に係る各種広報事業	16,167	8,724	7,443	標示物(標識、路面標示等)の設置数の増等
	4 事業運営費	432	352	80	

	細事業合計	252,883	164,386	88,497	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	津島 邦宏	三浦 寛子	石田 環

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	不法投棄等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,253	0	0	0	0	9,253
令和6年度	7,718	0	0	0	0	7,718
増▲減	1,535	0	0	0	0	1,535

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,123	7,781	9,253	9,253	9,253
	市債＋一般財源	5,626	6,212	9,253	9,253	9,253
決算	事業費	12,187	9,890			
	市債＋一般財源	10,258	7,810			

事業概要 (アクティビティ)	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。 また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不法投棄家電4品目 回収数	単位	目標	1,120	1,265	1,119	1,175	1,175	1,175
	台	実績	1,086	996				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不法投棄家電の回収 による街の美化の推 進	単位	目標	-	-	実施	実施	実施	実施
	-	実績	-	実施				
事業目的	不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域的美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。							
背景・課題	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にありますが、依然としてまち中に存在しています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和4年度：1,086台、令和5年度：996台、令和6年度：1,119台(見込)、令和7年度：1,175(見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和4年度：約1,247t、令和5年度：約1,039t、令和6年度：約1,200t(見込)、令和7年度：1,200t(見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和4年度：45台、令和5年度：28台、令和6年度：50台(見込)、令和7年度：50台(見込) 							
事業スケジュール	平成3年：横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	不法投棄防止事業	817	381	436	労務単価等の増
2	不法投棄物適正処理事業	7,171	6,445	726	労務単価等の増	
3	放置自動車対策事業	1,265	892	373	労務単価等の増	
細事業合計			9,253	7,718	1,535	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	津島 邦宏	鈴木 滉平	尾崎 大輔

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	共同溝管理事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,537	0	0	550	0	9,987
令和6年度	9,445	0	0	594	0	8,851
増▲減	1,092	0	0	▲44	0	1,136

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	14,672	13,963	13,493	13,493	13,493
	市債+一般財源	14,173	13,445	12,899	12,899	12,899
決算	事業費	8,003	10,700			
	市債+一般財源	7,410	10,150			

事業概要 (アクティビティ)	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な経費執行	単位	目標	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	—	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					

事業目的	共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。
------	---

背景・課題	ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されましたが、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。また、共同溝内に残置された管路の撤去について検討していきます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法
------------	------------------

根拠・データ等	【収集実績】 H25年度862t(17施設)/H26年度802t(17施設)/H27年度829t(17施設)/H28年度672t(16施設)/H29年度343t(16施設)
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度】 共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託、共同溝地上部排水施設調査委託 【令和4年度】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和5年度】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和6年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和7年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和8年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託
----------	---

事業開始年度	昭和59年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	共同溝管理事業	10,537	9,445	1,092	工事範囲拡大に伴う増
	細事業合計	10,537	9,445	1,092		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 平社 晃一	山田 幸恵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	資源化施設基幹改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	157,579	0	0	0	92,000	65,579
令和6年度	65,579	0	0	0	0	65,579
増▲減	92,000	0	0	0	92,000	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	72,865	72,865	115,579	1,110,579	2,855,579
	市債+一般財源	72,865	72,865	115,579	794,579	2,095,579
決算	事業費	99,827	117,830			
	市債+一般財源	99,827	117,830			

事業概要 (アクティビティ)	資源選別施設は、いずれも整備から約20~30年を経過しており、施設を安定的に稼働させるために主要設備等の維持修繕等を計画的に実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
工事件数	単位	目標	1	5	2	6	4	4	4
	件	実績	4	6					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	
	一	実績	達成	達成					
事業目的	当該施設を安定的に稼働させることで、資源物が適正に処理され、再資源化等に繋がるほか、市民の生活環境等を良好に維持することにもなります。								
背景・課題	資源物である缶・びん・ペットボトルの選別処理を行う資源選別施設については、施設の経年劣化に伴いプラント等主要設備も補修時期にきています。								
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
根拠・データ等	【鶴見資源化センター（所在地：鶴見区末広町1-15-1）】 [竣工]平成7年9月 [処理能力] 不燃性粗大ごみ：100t/5h、可燃性粗大ごみ：150t/2基、資源物：50t/5h(2系列) [主要設備] 粗大施設：回転式破砕機、せん断式破砕機2基 選別施設：破袋機、選別機、圧縮機4基、手選別コンベヤ3基 【金沢資源選別センター（所在地：金沢区幸浦2-7-1）】 [竣工]平成14年3月 [処理能力] 資源物：30t/5h(1系列) [主要設備] 破袋機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基、分離機、磁選機、アルミ選別機、トロンメル選別機 【緑資源選別センター（所在地：緑区上山1-3-1）】 ■A棟 [竣工]平成5年3月 [処理能力] 資源物：25t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 ■B棟 [竣工]平成10年3月 [処理能力] 資源物：35t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、トロンメル選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 【戸塚資源選別センター（戸塚区上矢部町1921-12）】 [竣工]平成7年6月 [処理能力] 資源物：60t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機4基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、振動ふるい、圧縮機5基								
事業スケジュール	令和4年度：緑資源選別センターペットボトル減容機補修工事、金沢資源選別センターペットボトル容器更新工事、緑資源選別センターポスト盤更新工事、緑資源選別センター空調機更新工事 令和5年度：緑資源選別センター資源物処理設備補修工事、鶴見資源化センター電動機補修工事、金沢資源選別センター資源物処理設備補修工事、戸塚資源選別センターポスト盤等改修工事、緑資源選別センターUGS更新工事、戸塚資源選別センター空調機増設補修工事 令和6年度(予定)：鶴見資源化センター受入コンベヤ補修工事、資源選別施設屋上防水改修工事 令和7年度(予定)：戸塚資源選別センター供給コンベヤ補修工事、戸塚資源選別センター破袋機補修工事、金沢資源選別センターストックヤード改修工事、鶴見資源化センター制御装置改修工事、戸塚資源選別センターLED化工事、緑資源選別センターLED化工事								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	資源化施設基幹改修事業		157,579	65,579	92,000
	細事業合計		157,579	65,579	92,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	荒井 昌典	係長	平社 晃一	岩田 倭乃
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------